

株 主 各 位

東京都千代田区東神田一丁目7番8号

KNT-CTホールディングス株式会社

取締役社長 戸 川 和 良

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、ご面倒ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年3月26日（木曜日）午後5時までに到着するよう折り返しお送りいただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区外神田一丁目18番13号 秋葉原ダイビル2階
秋葉原コンベンションホール
3. 目的事項
 1. 第77期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第77期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役14名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.kntcthd.co.jp/ir/soukai.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

なお、本招集ご通知に添付しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 本招集ご通知に添付しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類の内容について修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

事業報告

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化で、個人消費の一部に弱さが見られたものの、雇用・所得環境の改善傾向が続き、緩やかな回復基調のうちに推移しました。

旅行業界におきましては、消費増税の影響は限定的で、海外旅行は円安や東アジア情勢等の影響を受け伸び悩みましたが、国内旅行は京阪神や東京地区が好調であったほか、団体旅行の改善もあり増加しました。また、訪日外国人数は過去最高を更新しました。

このような情勢のもと、当社は「近畿日本ツーリスト」が持つブランドや広範なネットワークと「クラブツーリズム」が持つ優れたマーケティング力や商品企画力を掛け合わせた「統合シナジー」の最大化を目指して、各種施策に鋭意取り組んでまいりました。

具体的には近畿日本ツーリストの店頭でのクラブツーリズム商品の販売、ホームページの相互リンクによる商品販売、チャーター便の共同販売などを実施することにより、統合シナジーの効果は着実に増大してまいりました。また、9月には、経営統合後初めてとなるオリジナル共同イベントとして「最上川ミュージック花火」を開催し、花火と音楽の華やかなコラボレーションという新しい趣向のイベントで当社グループのブランドイメージの向上につなげました。青森ねぶた祭やクラブツーリズムオリジナルイベント「月見のおわら」についてもグループ全体で送客し、好評を博しました。これら統合に伴う旅行企画素材の拡充により、新規顧客の獲得にも寄りました。

また、10月1日、お客さまのニーズを的確に捉え製販一体の体制を強化するため、近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社は近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社を吸収合併いたしました。

費用面におきましては、各種経費の節減に努めました。

これらの結果、営業利益33億77百万円、経常利益40億98百万円を確保することができました。

しかしながら、当初想定していた収益の達成に遅れが生じており、計画値の達成には時間を要すると判断したことから、経営統合時に旧近畿日本ツーリストグループの超過収益力を前提として計上していたのれんを減損損失として特別損失に計上し、法人税等を控除した結果、当期純損失を計上することとなりました。また、このような状況から、誠に遺憾ではございますが、期末配当は見送らざるを得ない状況でございます。

株主の皆さまには深くお詫び申し上げますとともに、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社グループの連結業績は次のとおりです。

	業 績	前 期 比
売 上 高	433,432 百万円	3.3%減
営 業 利 益	3,377	13.1%減
経 常 利 益	4,098	15.8%増
当 期 純 利 益	△1,254	－

当社グループの個人旅行事業、団体旅行事業およびその他の区分別の販売の状況は、次のとおりです。

(1) 個人旅行事業

近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社は、国内旅行商品「メイト」および海外旅行商品「ホリデイ」において、多様化するお客さまのニーズに対応し、日本ならびに世界各国の歴史、伝統文化、自然、食などに触れる企画や、地域との交流を深める機会の提供に注力し、心地良さを追求した高品質・高付加価値旅行の充実を図ってまいりました。また、7月には新しいWeb宿泊予約サービス「e宿（いーやど）」の販売を開始し、Web販売の強化に努めました。

店舗販売については、3月に「ハルカス海外旅行サロン」、10月に「新宿プレミアム旅行サロン」をオープンし、ウエディングコーディネーターやクルーズコンサルタントなど経験豊かな専門スタッフの応接で、お客さまのご要望にきめ細かに応えてまいりました。

クラブツーリズム株式会社は、チャータークルーズをはじめとした高付加価値旅行商品、登山やハイキング、写真撮影など趣味に特化した旅行商品、「おひとり参加限定の旅」、「女性限定の旅」などのテーマ性・企画力に富んだ旅行商品で独自性を確立し、他社との差別化を図ってまいりました。また、4月に中国地方初の出店となる広島旅行センターをオープンする一方、クラブツーリズムブランドの認知度アップを図るためテレビコマーシャルの放映を行いました。8月には相模大野店を近畿日本ツーリストとの共同店舗としてオープンし、各種講座や旅行説明会で日々活況を呈しております。

伸長が顕著な訪日旅行では、当社に「訪日FITセンター」を新設し、海外現地法人との連携や専用Webサイトの構築などを通じて訪日個人旅行の販売強化に取り組みました。

これらの結果、売上高は2,508億21百万円、営業利益は16億54百万円となりました。

(2) 団体旅行事業

近畿日本ツーリスト株式会社は、法人・団体等への提案型営業に注力し、中でもMICE (Meeting、Incentive、Convention・Congress、Event・Exhibition) 市場の積極的な開拓に努め、企業や学校を中心に成果を上げました。特にスポーツ関連分野では、「ソチオリンピック」において出場選手関係者による応援団を取り扱い、「2014 FIFAワールドカップブラジル大会」においては法人の招待旅行を中心に多数のお客さまにご利用いただいたほか、「東京マラソン2014」など各種スポーツイベント関連需要への積極的な営業展開を図りました。

また、全社員が救命講習を受講することにより、教育旅行市場において、「安心・安全」をキーワードに営業活動を推進しました。

10月には、新規事業の創設や将来の団体旅行事業の再構築を推進する部署として「未来創造室」を新設し、一般社団法人産前産後ケア推進協会と共同開発した「産後ケア&レスパイトホテルパッケージ」やウェアラブル端末を活用した「スマートツーリズム」商品の販売などに努めました。

これらの結果、売上高は1,055億90百万円、営業利益は17億77百万円となりました。

(3) その他

北海道、東北、中国四国、九州の各地域旅行会社におきましては、グループ内での連携強化とノウハウ共有により、優良顧客の獲得に努めてまいりました。また、地域密着のきめ細かな営業活動の推進により、地域のお客さまのニーズに応えてまいりました。

これらの結果、売上高は768億34百万円、営業利益は4億16百万円となりました。

2. 資金調達の状況

該当事項はありません。

3. 設備投資の状況

- ①当連結会計年度において完成した主な設備
ホリデイシステムリニューアル
クラブツーリズム会計システム
インターネット宿泊予約システム構築
- ②当連結会計年度において推進中の主な設備
クラブツーリズム販売基幹システム

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

6. 対処すべき課題

今後につきましては、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが期待されます。

一方、旅行業界におきましては、商品の機能や品質、ブランド力などが均等化され、価格や容易に購入できることだけを理由に選択が行われる「コモディティ化」が進展し、企業収益を悪化させる要因のひとつとなっております。

このような状況のもと、当社グループは、前例に捉われない自由な発想、個性的な提案や商品造成により、お客さまに選ばれる企業を目指してまいります。特に注力すべき分野として、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けたスポーツ関連事業、昨年訪日外国人人数が1300万人を超え、更なる伸長が見込まれる訪日旅行事業、そして政府の重要課題である地方創生を後押しする地域誘客・交流事業に取り組みます。

個人旅行事業におきましては、近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社では、「e宿」（いーやど）の拡充に努め、Web販売比率の向上に取り組むとともに、専門性を高めた店舗展開を進めることにより、お客さまの満足度向上に努めてまいります。クラブツーリズム株式会社では、「旅の友」等の会員向け媒体誌を活用したシニア層への訴求というこれまでの方向性を堅持しつつ、テーマ性の高い旅行商品や新機軸の旅行商品をご提供することで、更なる需要の獲得を進めてまいります。また両社の共同店舗を展開していくことにより、新規顧客の拡大に努めます。

団体旅行事業におきましては、引き続き企業、学校、官公庁、自治体、公益法人などのお客さまを対象に、近畿日本ツーリスト株式会社が高専門性とホスピタリティでお客さまのニーズにお応えできるサービスを提供してまいります。また、「未来創造室」を中核にして様々な企業と連携し、従来からある旅行業の概念を超えた商品やサービスを開発することで、新たな需要の取込みを推進してまいります。

これらの施策を迅速かつ確実に実行するとともにシナジー効果を拡充させることにより、グループ全体の収益力を高め、業績の向上を図ってまいります。これにより創出した利益につきましては、持続的な成長に向けた投資、財務基盤の強化、そして株主の皆さまに対する早期の配当という形で配分してまいりたいと考えております。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

7. 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成23年度 第74期	平成24年度 第75期	平成25年度 第76期	平成26年度 第77期 (当連結会計年度)
売上高(営業収益)	56,556 ^{百万円}	310,982 ^{百万円}	448,273 ^{百万円}	433,432 ^{百万円}
当期純利益	711 ^{百万円}	1,788 ^{百万円}	1,863 ^{百万円}	△1,254 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	7円50銭	18円86銭	7円03銭	△4円65銭
総 資 産	92,763 ^{百万円}	87,760 ^{百万円}	129,308 ^{百万円}	124,045 ^{百万円}
純 資 産	2,927 ^{百万円}	5,718 ^{百万円}	23,954 ^{百万円}	23,704 ^{百万円}

- (注) 1. 第75期以前は、自社の募集型企画旅行、受注型企画旅行等の旅行商品の販売取引について、売上高から売上原価を控除する方法(純額表示)によっておりましたが、第76期より、売上高および売上原価ともに計上する方法(総額表示)に変更しております。この変更に伴い、第75期については同基準により変更表示しておりますが、第74期については、営業収益(純額表示)となっております。
2. 第76期における売上高、総資産および純資産の増加の理由は、主としてクラブツーリズム株式会社との経営統合によるものです。
3. 第77期において、当期純損失を計上した理由は、主としてクラブツーリズム株式会社との経営統合によるのれんの未償却残高を「減損損失」として計上したためであります。

8. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社の親会社は近畿日本鉄道株式会社であり、同社は退職給付信託に拠出した当社株式および同社の子会社が保有する当社株式を含め、179,873千株(議決権比率66.72%)保有しており、当社グループと同社との間には、乗車券販売等の取引関係があります。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
近 畿 日 本 ツ ー リ ス ト 株 式 会 社	100 ^{百万円}	100 %	団体旅行事業
近 畿 日 本 ツ ー リ ス ト 個 人 旅 行 株 式 会 社	100 ^{百万円}	100 %	個人旅行事業
ク ラ ブ ツ ー リ ズ ム 株 式 会 社	100 ^{百万円}	100 %	個人旅行事業

- (注) 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社と近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社は平成26年10月1日付けで合併しました。

9. 主要な事業内容

- ① 個人旅行事業
募集型企画旅行の企画・販売
乗車船券、航空券、宿泊券、入場券の販売
- ② 団体旅行事業
法人・団体旅行、教育旅行等の企画・販売
乗車船券、航空券、宿泊券、入場券の販売
- ③ その他
海外航空券の卸売販売
地域旅行会社における旅行商品の販売
人材派遣業
旅行関連物品販売業
損害保険業（再保険業）
旅行関連サービス業
介護事業

10. 主要な営業所

(1) 当社

会 社 名	所 在 地	支 店 等 の 数
KNT-CTホールディングス株式会社	東京都千代田区	17

(2) 子会社

会 社 名	所 在 地	支 店 等 の 数
近畿日本ツーリスト株式会社	東京都千代田区	71
近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社	東京都新宿区	167
クラブツーリズム株式会社	東京都新宿区	60

11. 従業員の状況

企業集団の従業員数

従 業 員 数	前期末比増減
7,062 名	44 名

II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 380,000,000株
2. 発行済株式の総数 270,530,635株
3. 株 主 数 16,427名
4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
近 畿 日 本 鉄 道 株 式 会 社	146,328 千株	54.10 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	19,000	7.02
近 鉄 パ ス 株 式 会 社	4,795	1.77
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	3,902	1.44
株 式 会 社 箱 根 高 原 ホ テ ル	3,803	1.41
株 式 会 社 近 鉄 エ ク ス プ レ ス	2,657	0.98
株 式 会 社 近 鉄 百 貨 店	2,632	0.97
株 式 会 社 奥 日 光 高 原 ホ テ ル	1,430	0.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,271	0.47
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,066	0.39

(注) 持株比率は、自己株式(27,875株)を控除して算出しております。

III 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権の概要および保有状況

名 称	乙種新株予約権	
付 与 日	平成25年1月1日	
新株予約権の個数	26個	
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式 221,000株	
新株予約権の行使価額	1株当たり 128.84円	
新株予約権の権利行使期間	平成25年1月1日から 平成29年1月29日まで	
新株予約権の行使の条件	(注)	
当社役員の保有状況	取締役	1名(26個)
	社外取締役	—
	監査役	—

(注) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社(または当社の子会社若しくは関連会社)の役員または従業員の地位を保有していることを要する。

2. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	吉 川 勝 久		
代表取締役社長	戸 川 和 良		近畿日本ツーリスト株式会社代表取締役、 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社代表 取締役、クラブツーリズム株式会社代表取 締役
代 表 取 締 役	岡 本 邦 夫		近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社取締 役社長、クラブツーリズム株式会社取締役 会長
常 務 取 締 役	中 辻 康 裕	総務広報部・監査 部担当、経営戦略 統括部長	
取 締 役	中 村 哲 夫	経営戦略統括部・ 経理部担当	
取 締 役	小 川 亘		近畿日本ツーリスト株式会社取締役社長
取 締 役	小 山 佳 延		クラブツーリズム株式会社取締役社長
取 締 役	田ヶ原 聡	事業戦略統括部長	近畿日本ツーリスト株式会社専務取締役
取 締 役	山 本 龍 二		近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社専務 取締役
取締役相談役	山 口 昌 紀		近畿日本鉄道株式会社取締役会長、株式会 社近鉄エクスプレス取締役会長、株式会 社近鉄百貨店取締役会長
取 締 役	西野目 信雄		近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会 長、西野目産業株式会社取締役社長
取 締 役	石 崎 哲		株式会社近鉄エクスプレス取締役社長
取 締 役	小 林 哲 也		近畿日本鉄道株式会社取締役社長、三重県 観光開発株式会社取締役会長、奈良観光土 地株式会社代表取締役
取 締 役	間 瀬 茂		D B J アセットマネジメント株式会社取締 役会長
監査役(常勤)	馬 越 俊 司		
監査役(常勤)	花 田 久 子		
監 査 役	岸 田 雅 雄		早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授
監 査 役	植 田 和 保		近畿日本鉄道株式会社取締役専務執行役員

- (注) 1. 取締役相談役山口昌紀、取締役西野目信雄、同石崎 哲、同小林哲也、同間瀬 茂は、社外取締役
であります。
2. 監査役岸田雅雄および同植田和保は、社外監査役であります。なお、社外監査役が法令に定める員
数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として内藤博行が選任されております。
3. 監査役岸田雅雄は、企業会計に関する学識経験者であり、財務および会計に関する相当程度の知見
を有する監査役であります。
4. 取締役間瀬 茂および監査役岸田雅雄につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届
け出ております。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役17名 93,033千円（うち社外6名 17,100千円）
 監査役4名 28,670千円（うち社外2名 7,200千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の人数ならびに報酬等の額には、平成26年3月28日付で退任した取締役3名分が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 当社と重要な兼職先との関係

近畿日本鉄道株式会社は、当社の親会社であり、山口昌紀氏が取締役会長に、小林哲也氏が取締役社長に、植田和保氏が取締役専務執行役員に就任しております。また、当社グループと同社との間には、乗車券販売等の取引関係があります。

近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟は、当社の子会社である近畿日本ツーリスト株式会社と旅客あつ旋等について協定を締結した旅館およびホテルで構成する連盟であり、西野目信雄氏が会長に就任しております。また、当社グループと同連盟の間には、旅客誘致等に関する協力関係があります。

株式会社近鉄エクスプレスは、当社の親会社である近畿日本鉄道株式会社の関連会社であり、山口昌紀氏が取締役会長に、石崎 哲氏が取締役社長に就任しております。また、当社グループと同社との間には、貨物運送等の取引関係があります。

上記のほか、当社と当社の社外取締役および社外監査役の重要な兼職先との間に記載すべき関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	山 口 昌 紀	開催した取締役会12回中12回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	西野目 信 雄	開催した取締役会12回中11回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	石 崎 哲	開催した取締役会12回中9回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	小 林 哲 也	就任後開催した取締役会10回中8回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	間 瀬 茂	就任後開催した取締役会10回中9回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
監 査 役	岸 田 雅 雄	開催した取締役会12回中11回、監査役会14回中13回に出席し、会社法および企業会計の専門家の立場から、質問、意見等の発言を適宜行いました。
	植 田 和 保	開催した取締役会12回中12回、監査役会14回中13回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、質問、意見等の発言を適宜行いました。

- (3) 当社の親会社または当社親会社の子会社（当社を除く。）から受けた役員としての報酬等の額
 145百万円

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人
2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 91百万円
3. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 140百万円
4. 非監査業務の内容
当社の決算早期化に関するアドバイザー業務等についての対価を支払っております。
5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
当社の都合による場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかに該当すると認められる場合、会計監査人の解任または不再任について必要な措置をとる方針です。

VI 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループの事業活動における法令、社会規範および社内諸規程の遵守に関する基本方針として「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、これを周知させるための措置をとる。

また、法令、社会規範および社内諸規程に則った企業行動を確保するため、社長が組織する「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「コンプライアンス部会」を置き、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行う。

なお、子会社にも、その事業規模に応じ「リスク管理委員会」または「コンプライアンス管理者」を置くほか、計画的に社内研修等を実施する。

さらに、当社グループにおいて法令、社会規範および社内諸規程に反する行為が発生した、あるいは発生するおそれがある場合に、これを早期に発見し是正するため、使用人ほかの社内外からの通報や相談を受付ける「ヘルプライン」を当社内に設ける。

反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「コンプライアンス・ポリシー」に明示する。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。

なお、当社グループの法令、社会規範および社内諸規程の遵守の状況に関し、「監査部」による内部監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書規程」「文書保管保存規則」「機密情報管理規程」等の社内規程を整備し、これらに則った情報の適切な保存および管理を実施する。「監査部」は、文書の保管・保存が適切に処理または実行されているか否かを審査する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動等に伴うリスクを適切に管理するため、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「リスク管理部会」を置き、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行うとともに、リスク洗い出しのための「リスクアセスメント会議」を定期的に開催する。

なお、リスクを含む重要な案件については必要に応じ取締役会または「グループ経営会議」において審議を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会決議により、適正な業務組織と分掌事項および取締役と執行役員の担当業務を明確に定める。業務執行を統括する社長の下、業務を執行する取締役および執行役員に対して、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲する。

なお、効率的な意思決定と情報の共有を図るため、常勤の取締役等で構成される「グループ経営会議」を置く。

日常の業務処理については、基準となるべき社内規程等を整備する。また、業務改善の促進や経営効率の向上等に資するため、「監査部」による内部監査を実施する。

5. 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務の円滑化と管理の適正化を図る。また、子会社に関する一定の基準に該当する事項については、「グループ経営会議」の承認を要することとするほか、子会社からの情報収集を適時適切に行い、業務の実態を正確に把握するとともに、これを評価、是正するため、必要に応じて当社の「監査部」等による監査を実施する体制を整備する。あわせて、子会社の法務および経理関係業務等については、当社の担当部署が支援、指導を行う。

当社と親会社との間で利益の相反する取引を実施するに当たっては、親会社以外の株主の利益に配慮し、取締役会において慎重に検討を行う。

6. 監査役の監査に関する体制

監査役会および監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置く。同室所属の使用人は監査役の指揮を受け、その異動および評価については常勤の監査役の同意を得る。

取締役、執行役員および使用人は、監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、事業等のリスクその他の重要事項の発生を認識する都度、速やかにその内容を報告する。また、監査役が職務の必要上報告および調査を要請した場合には、積極的にこれに協力する。なお、監査役は、必要に応じて子会社から事業に関する報告を求めることができる。

さらに、常勤の監査役は、重要な会議に出席し、意見を述べることができ、監査役会は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人および会計監査人その他の関係者の出席を求めることができる。

(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

資 産 の 部		負債および純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	103,182	流 動 負 債	94,139
現金及び預金	29,117	営業未払金	10,285
預 け 金	31,160	未 払 金	4,865
受取手形及び営業未収金	18,397	未 払 法 人 税 等	495
未 収 手 数 料	2,768	預 り 金	22,108
商 品	19	未 精 算 旅 行 券	30,717
貯 蔵 品	86	団 体 前 受 金	22,921
前 払 費 用	1,177	賞 与 引 当 金	764
団 体 前 払 金	14,129	繰 延 税 金 負 債	530
為 替 予 約	2,684	そ の 他	1,449
繰 延 税 金 資 産	1,728	固 定 負 債	6,201
そ の 他	1,943	退職給付に係る負債	2,012
貸 倒 引 当 金	△ 31	旅行券等引換引当金	1,208
固 定 資 産	20,862	繰 延 税 金 負 債	284
有 形 固 定 資 産	2,863	そ の 他	2,696
建 物	1,009	負 債 合 計	100,340
土 地	1,224	株 主 資 本	20,033
そ の 他	629	資 本 金	7,862
無 形 固 定 資 産	4,980	資 本 剰 余 金	7,025
ソ フ ト ウ ェ ア	4,858	利 益 剰 余 金	5,149
そ の 他	122	自 己 株 式	△ 4
投 資 其 他 の 資 産	13,018	其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	3,653
投 資 有 価 証 券	4,556	その他有価証券評価差額金	1,197
長 期 貸 付 金	161	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	1,651
差 入 保 証 金	5,160	為 替 換 算 調 整 勘 定	529
繰 延 税 金 資 産	1,631	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	274
そ の 他	1,950	少 数 株 主 持 分	17
貸 倒 引 当 金	△ 440	純 資 産 合 計	23,704
資 産 合 計	124,045	負 債 お よ び 純 資 産 合 計	124,045

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

科 目		金 額	
		百万円	百万円
売上	高価		433,432
売上	原価		358,025
販売費	総一般管理費		75,407
営業業	及び		72,029
営業	外収		3,377
受取	利息	334	
受取	配当	49	
為替	差	385	
その	の	107	877
営業	外費		
支持	払	75	
その	による	75	
	の	5	156
経特	特別		4,098
移転	補償	154	
投資	証券	24	
その	の	9	188
特	別		
減損	損	2,538	
固定	資産	243	
厚生	年金	106	
その	の	32	2,921
税金	調整		1,365
法人	、住民		1,086
税	及び		1,534
法人	等		1,255
調整	調整		0
少数	株主		1,254
株	株		
当期	純		
損	損		
失	失		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	百万円 7,825	百万円 6,988	百万円 7,131	百万円 △ 2	百万円 21,943
会計方針の変更による累積的影響額			△ 726		△ 726
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,825	6,988	6,404	△ 2	21,216
当 期 変 動 額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	36	36			73
当期純損失(△)			△ 1,254		△ 1,254
自己株式の取得				△ 1	△ 1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	36	36	△ 1,254	△ 1	△ 1,182
当 期 末 残 高	7,862	7,025	5,149	△ 4	20,033

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	百万円 844	百万円 882	百万円 267	百万円 -	百万円 1,994	百万円 17	百万円 23,954
会計方針の変更による累積的影響額							△ 726
会計方針の変更を反映した当期首残高	844	882	267	-	1,994	17	23,227
当 期 変 動 額							
新株の発行 (新株予約権の行使)							73
当期純損失(△)							△ 1,254
自己株式の取得							△ 1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	352	769	262	274	1,658	0	1,659
当期変動額合計	352	769	262	274	1,658	0	476
当 期 末 残 高	1,197	1,651	529	274	3,653	17	23,704

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

資 産 の 部		負債および純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	42,919	流 動 負 債	51,193
現金及び預金	6,347	短期借入金	30,580
預 け 金	31,160	未 払 金	1,810
営業未収金	602	未払法人税等	36
短期貸付金	67	未 払 費 用	67
貯 蔵 品	29	未精算旅行券	18,689
前 払 費 用	170	賞 与 引 当 金	6
関係会社未収入金	1,155	その他流動負債	3
関係会社立替金	1,113	固 定 負 債	1,405
繰延税金資産	1,819	旅行券等引換引当金	1,208
その他流動資産	452	その他固定負債	197
固 定 資 産	25,453	負 債 合 計	52,598
有 形 固 定 資 産	153	株 主 資 本	14,609
建 物	13	資 本 金	7,862
器 具 備 品	139	資 本 剰 余 金	13,733
無 形 固 定 資 産	3,912	資 本 準 備 金	12,173
ソ フ ト ウ エ ア	3,912	その他資本剰余金	1,560
投 資 其 他 の 資 産	21,388	利 益 剰 余 金	△ 6,982
投資有価証券	4,181	その他利益剰余金	△ 6,982
関係会社株式	15,700	繰越利益剰余金	△ 6,982
長期貸付金	2,449	自 己 株 式	△ 4
繰延税金資産	206	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,165
その他投資等	1,077	その他有価証券評価差額金	1,165
貸倒引当金	△ 8	純 資 産 合 計	15,774
投資損失引当金	△ 2,218	負 債 お よ び 純 資 産 合 計	68,373
資 産 合 計	68,373		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	8,994
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,553
営 業 利 益	2,441
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	345
為 替 差 益	88
雑 収 入	15
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	326
経 常 利 益	2,564
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	24
移 転 補 償 金	11
特 別 損 失	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,513
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	40
税 引 前 当 期 純 利 益	1,046
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△ 422
法 人 税 等 調 整 額	922
当 期 純 利 益	546

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	百万円 7,825	百万円 12,136	百万円 1,560	百万円 13,696	百万円 △ 7,529	百万円 △ 2	百万円 13,990
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	36	36		36			73
当 期 純 利 益					546		546
自 己 株 式 の 取 得						△ 1	△ 1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							—
当 期 変 動 額 合 計	36	36	—	36	546	△ 1	618
当 期 末 残 高	7,862	12,173	1,560	13,733	△ 6,982	△ 4	14,609

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	百万円 845	百万円 845	百万円 14,836
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)			73
当 期 純 利 益			546
自 己 株 式 の 取 得			△ 1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	319	319	319
当 期 変 動 額 合 計	319	319	938
当 期 末 残 高	1,165	1,165	15,774

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月12日

KNT-CTホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 純 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本 浩 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桑本 義 孝 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、KNT-CTホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KNT-CTホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度の期首より「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）における退職給付債務及び勤務費用の定めを早期適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月12日

KNT-CTホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 純 司 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 松本 浩 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 桑本 義 孝 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、KNT-CTホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築および運用の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、随時会計監査人から監査に関する報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人からその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年2月12日

KNT-C Tホールディングス株式会社 監査役会

監 査 役(常勤)	馬 越 俊 司 ㊟
監 査 役(常勤)	花 田 久 于 ㊟
監 査 役	岸 田 雅 雄 ㊟
監 査 役	植 田 和 保 ㊟

(注) 監査役岸田雅雄および同植田和保は、社外監査役であります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 取締役14名選任の件

現取締役全員14名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	よし かわ かつ ひさ 吉 川 勝 久 (昭和20年8月12日生)	昭和43年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成19年6月 同社取締役副社長 平成20年3月 当社取締役社長 平成25年1月 当社取締役会長(現在)	10,000株
2	と がわ かず よし 戸 川 和 良 (昭和24年4月14日生)	昭和49年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成17年6月 同社執行役員 平成19年6月 クラブツーリズム株式会社取締役 平成20年6月 近畿日本鉄道株式会社常務取締役 経営企画部担当 平成22年4月 同社常務取締役 秘書広報部、経営企画部および東京支社担当 平成22年6月 同社専務取締役 秘書広報部、総合企画部および東京支社担当 平成23年6月 同社専務取締役 秘書広報部、総合企画部、総務部および東京支社担当 平成24年6月 同社取締役副社長 総合戦略室長 平成25年1月 同社取締役 当社取締役社長(現在) 近畿日本ツーリスト株式会社代表取締役(現在) 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社代表取締役(現在) クラブツーリズム株式会社代表取締役(現在)	30,000株
3	おか もと くに お 岡 本 邦 夫 (昭和21年10月14日生)	昭和44年4月 当社入社 平成14年3月 当社取締役 平成16年5月 クラブツーリズム株式会社取締役 平成18年6月 同社取締役社長 平成24年9月 KNT個人株式会社(現近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社)取締役社長(現在) 平成25年1月 当社代表取締役(現在) 近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社代表取締役 平成25年6月 クラブツーリズム株式会社取締役会長(現在) 平成25年10月 近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社取締役会長	535,500株
		重要な兼職の状況 近畿日本ツーリスト株式会社代表取締役 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社代表取締役 クラブツーリズム株式会社代表取締役	
		重要な兼職の状況 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社取締役社長 クラブツーリズム株式会社取締役会長	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	なか つし やす ひろ 中 辻 康 裕 (昭和29年4月17日生)	昭和52年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成19年10月 株式会社けいはんなバスホールディングス出向 同社取締役 平成21年6月 同社常務取締役 平成22年3月 当社監査役 平成25年1月 当社常務取締役（現在） 担当 総務広報部・監査部担当、経営戦略統括部長	6,000株
5	なか むら てつ お 中 村 哲 夫 (昭和35年11月18日生)	昭和60年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成19年11月 同社経理部長 平成21年11月 クラブツーリズム株式会社出向 同社経理部部長 平成22年6月 同社取締役 経営企画部長、経理部部長 平成24年6月 同社常務取締役 経営企画部長 平成25年1月 当社取締役（現在） 担当 経営戦略統括部・経理部担当	2,000株
6	お がわ わたる 小 川 亘 (昭和28年4月10日生)	昭和51年4月 当社入社 平成19年1月 当社執行役員イベント・コンベンション・コングレスカンパニー本部長 平成20年3月 当社常務執行役員イベント・コンベンション・コングレス事業本部カンパニー長 平成21年3月 当社取締役 平成23年1月 当社常務取締役 平成24年9月 KNT団体株式会社（現近畿日本ツーリスト株式会社）取締役社長（現在） 平成25年1月 当社取締役（現在） 重要な兼職の状況 近畿日本ツーリスト株式会社取締役社長	25,000株
7	こ やま よし のぶ 小 山 佳 延 (昭和36年12月9日生)	昭和57年3月 当社入社 平成19年6月 クラブツーリズム株式会社執行役員海外旅行部長 平成20年6月 同社取締役 海外旅行部長 平成22年4月 同社取締役 営業本部長 平成23年6月 同社専務取締役 営業本部長 平成25年1月 当社取締役（現在） 平成25年6月 クラブツーリズム株式会社取締役社長（現在） 重要な兼職の状況 クラブツーリズム株式会社取締役社長	144,500株
8	た が はら さとし 田 ヶ 原 聡 (昭和35年3月16日生)	昭和58年4月 当社入社 平成22年1月 当社執行役員団体旅行事業本部カンパニー長 平成23年3月 当社取締役 平成24年9月 KNT団体株式会社（現近畿日本ツーリスト株式会社）取締役 平成25年1月 同社専務取締役（現在） 平成26年3月 当社取締役（現在） 担当 事業戦略統括部長 重要な兼職の状況 近畿日本ツーリスト株式会社専務取締役	3,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
9	やまもと りゅうじ 山本 龍二 (昭和32年3月18日生)	昭和55年4月 当社入社 平成24年1月 当社執行役員旅行事業本部国内旅行部長 平成25年1月 近畿日本ツーリスト株式会社執行役員営業支援本部国内旅行部長 平成25年10月 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社専務取締役 (現在) 平成26年3月 当社取締役 (現在) 重要な兼職の状況 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社専務取締役	3,188株
10	やまぐち まさのり 山口 昌紀 (昭和11年2月11日生)	昭和33年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成3年6月 同社取締役 平成11年6月 同社取締役副社長 平成14年3月 当社取締役 平成15年6月 近畿日本鉄道株式会社取締役社長 平成19年6月 同社取締役会長 (現在) 平成20年3月 当社取締役会長 平成25年1月 当社取締役相談役 (現在) 重要な兼職の状況 近畿日本鉄道株式会社取締役会長 株式会社近鉄エクスプレス取締役会長 株式会社近鉄百貨店取締役会長	10,000株
11	にし の め のぶ お 西野 目 信 雄 (昭和24年5月22日生)	昭和47年4月 西野目産業株式会社入社 平成10年8月 同社取締役社長 (現在) 平成19年2月 近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長 (現在) 平成19年3月 当社取締役 (現在) 重要な兼職の状況 近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長 西野目産業株式会社取締役社長	0株
12	いし ざき さとし 石 崎 哲 (昭和25年4月1日生)	昭和48年4月 近鉄航空貨物株式会社 (現株式会社近鉄エクスプレス) 入社 平成15年6月 同社取締役 平成19年6月 同社専務取締役 平成21年6月 同社取締役社長 (現在) 平成25年1月 当社取締役 (現在) 重要な兼職の状況 株式会社近鉄エクスプレス取締役社長	0株
13	こ ばやし てつ や 小 林 哲 也 (昭和18年11月27日生)	昭和43年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成19年6月 同社取締役社長 (現在) 平成26年3月 当社取締役 (現在) 重要な兼職の状況 近畿日本鉄道株式会社取締役社長 三重県観光開発株式会社取締役会長 奈良観光土地株式会社代表取締役	20,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
14	間瀬 茂 (昭和24年3月2日生)	昭和48年4月 日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行 平成13年3月 日本政策投資銀行関西支店長 平成15年6月 同行設備投資研究所長 平成16年5月 同行退職 平成16年6月 富士石油株式会社常務取締役 平成18年6月 同社代表取締役専務取締役 平成24年6月 アラビア石油株式会社専務取締役 平成25年4月 同社取締役 平成26年3月 当社取締役（現在） 平成26年6月 DBJアセットマネジメント株式会社取締役会長（現在） 重要な兼職の状況 DBJアセットマネジメント株式会社取締役会長	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山口昌紀氏、西野目信雄氏、石崎 哲氏、小林哲也氏および間瀬 茂氏は、社外取締役候補者であります。
3. 山口昌紀氏は、当社の親会社である近畿日本鉄道株式会社の取締役会長であり、当社グループと同社との間には、乗車券販売等の取引関係があります。また、同氏は、当社の親会社である近畿日本鉄道株式会社の関連会社である株式会社近鉄エクスプレスの取締役会長であり、当社グループと同社との間には、貨物運送等の取引関係があります。同氏は、近畿日本鉄道株式会社の経営者として豊富な経験と高い見識を持つとともに、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役として適任であると判断しております。
- なお、同氏の当社社外取締役就任後の年数は、本総会終結の時をもって13年となります。
4. 西野目信雄氏は、西野目産業株式会社の取締役社長であり、当社グループと同社との間には、宿泊券販売等の取引関係があります。また、同氏は、近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長であり、当社グループと同連盟の間には、旅客誘致等に関する協力関係があります。同氏は、ホテル経営における豊富な経験を持ち、同連盟会長として当社の事業に深い理解があり、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役として適任であると判断しております。
- なお、同氏の当社社外取締役就任後の年数は、本総会終結の時をもって8年となります。
5. 石崎 哲氏は、当社の親会社である近畿日本鉄道株式会社の関連会社である株式会社近鉄エクスプレスの取締役社長であり、当社グループと同社との間には、貨物運送等の取引関係があります。同氏は、株式会社近鉄エクスプレスの経営者として豊富な経験と高い見識を持つとともに、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役として適任であると判断しております。
- なお、同氏の当社社外取締役就任後の年数は、本総会終結の時をもって2年2ヶ月となります。
6. 小林哲也氏は、当社の親会社である近畿日本鉄道株式会社の取締役社長であり、当社グループと同社との間には、乗車券販売等の取引関係があります。同氏は、近畿日本鉄道株式会社の経営者として豊富な経験と高い見識を持つとともに、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役として適任であると判断しております。
- なお、同氏の当社社外取締役就任後の年数は、本総会終結の時をもって1年となります。
7. 間瀬 茂氏が平成16年5月まで勤務していた日本政策投資銀行は、現在株式会社日本政策投資銀行となっており、同行は当社株式の1.44%を所有する株主であります。同氏は、金融機関における豊富な経験と財務および会計に関する知見を持つとともに、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役として適任であると判断しております。
- なお、同氏の当社社外取締役就任後の年数は、本総会終結の時をもって1年となります。
- また、同氏につきましては、東京証券取引所に対して、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
8. 山口昌紀氏が取締役会長、小林哲也氏が取締役社長に就任している近畿日本鉄道株式会社は、同社が運営し、同社子会その営業に関する一切を委託している旅館等およびホテル施設のメニュー等において、不当景品類及び不当表示防止法に違反する表示があったため、平成25年12月19日に消費者庁長官から措置命令を受けました。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区外神田一丁目18番13号 秋葉原ダイビル2階
秋葉原コンベンションホール

- 最寄り駅からの道順**
- (1) J R：秋葉原駅下車、電気街口から徒歩約1分
 - (2) 地下鉄：日比谷線秋葉原駅下車、3番出口から徒歩約5分
銀座線末広町駅下車、1番または3番出口から徒歩約5分
 - (3) つくばエクスプレス：秋葉原駅下車、A1出口から徒歩約4分

